

## 第4回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年10月23日（月）午後1時30分

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

(1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について

(2) 議案第1号 農用地利用集積計画について

(3) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

(4) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

(5) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

(6) 議案第5号 非農地証明願について

(7) 議案第6号 令和6年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）  
について

5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

1番 渡邊 和子

2番 越沼 良

3番 秋本 則夫

4番 阿見 芳

5番 助川 悦夫

6番 津久井 勝之

8番 笹沼 保治

9番 郡司 裕一

10番 荒井 一夫

11番 相馬 和恵

12番 岩城 善広

13番 鈴木 賢一

14番 古沢 成子

15番 屋代 幸子

16番 唐橋 洋子

17番 佐藤 孝

6 欠席委員 7番 植竹 裕子

7 本会に出席した職員

(1) 農業委員会事務局長

伊 藤 甲 文

(2) 農地振興係長

生田目 友理子

(3) 農地調整係長

金 山 和 弘

(4) 農地調整係副主幹

松 本 武 久

(5) 農政課農政係主事

宮 澤 拓 巳

8 傍聴人 なし

### 開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（3番）

事務局 (伊藤 甲文) それでは会長のごあいさつをお願いします。

議長 (荒井 一夫) <あいさつ>

本日の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。ただいまから第4回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、5番助川委員、6番津久井委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の生田目係長をお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 (金山 和弘) <資料訂正箇所等の説明>

議長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

はじめに報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。報告件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

事務局 (金山 和弘) <総会資料説明4ページ、別冊資料説明2~4ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に議案第1号「農地利用集積計画について」を上程いたします。はじめに事務局から説明をお願いします。

事務局 (宮澤 拓巳) <総会資料説明5~14ページ>

農地中間管理機構特例事業 1件

利用権設定促進事業 18件

議長 (荒井 一夫) 本件は、議事参与となる案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

はじめに、利用権設定等促進事業、申請番号10-14、10-15について、9番郡司委員が議事参与に該当いたします。

つきましては、郡司委員は退室願います。

<郡司 裕一委員退席>

議長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

利用権設定等促進事業の申請番号10-14、10-15について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり決定することといたします。審議終了により9番郡司委員の入室を認めます。

<郡司 裕一委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 続きまして、議案第1号の残りの案件についての質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

利用権設定等促進事業の申請番号10-14、10-15以外の議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号については、原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (金山 和弘) <総会資料説明 15、16 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員 (笹沼 保治) 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について報告いたします。

申請番号37番、上石上地内において新規就農し、自家菜園で収穫した野菜を自家消費するためですので許可することに問題ないと思います。

申請番号38番、佐良土地内、申請番号39番、須佐木地内、申請番号40番、佐良土地内、申請番号41番、親園地内、いずれも申請理由は規模拡大であり、地元推進委員と事務局とで確認をいたしました。許可することに問題ありません。以上、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 申請番号38番、専従者及び兼業者の記載は渡人ではなく受人に記載するのが正しいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 (金山 和弘) 佐藤委員のご指摘のとおり、記載欄の誤りです。訂正願います。

佐藤 孝委員 申請番号37番、台帳面積が482平方メートル、実面積は753平方メートルとの理解でよろしいでしょうか。

事務局 (金山 和弘) こちらの土地ですが、登記簿上の面積は753平方メー

ルでして、その内、農地として評価している面積が482平方メートルになります。残りの面積は、宅地として使用しております。

議長（荒井 一夫） そのほか、ございますか。質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（金山 和弘） <総会資料説明 17 ページ、別冊資料説明 5 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員（笹沼 保治） 議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について報告いたします。令和5年10月19日、第3班と事務局及び地元推進委員とで現地調査してまいりました。

倉骨地内、申請番号7番、農地転用の目的は、農業用倉庫建築のためです。現地は黒土が搬入されており、農地に戻してありました。直ちに耕作できる状態であることを確認いたしました。土砂流出防止の設置計画もあり、周辺農地への影響はないものと思われます。問題ないことを確認いたしました。以上、ご報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は3件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（金山 和弘） <総会資料説明 18 ページ、別冊資料説明 6～8 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼 保治） 議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、報告いたします。

薄葉地内、申請番号42番、転用目的は住宅敷地裏に駐車場造設のためです。現地の状況は、草も短く、管理されており、周辺農地への影響はなく、問題ないものと確認いたしました。

野崎二丁目地内、申請番号43番、転用目的は一般住宅建築のためです。現地の状況ですが、周辺は宅地化が進んでおり住宅街の一角にある農地でした。転用計画に問題ないと確認いたしました。

福原地内、申請番号44番、転用目的は車庫建設のためです。現地の状況を確認しましたが、農地としておおむね管理されておりました。土砂流出防止も計画されており、周辺農地への影響はないものと考えます。転用計画に問題ないと確認いたしました。以上、ご報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 申請番号43番について伺います。面積が565.00平方メートルあるところ、126.69平方メートル使用しますから、残りは何に使用するのでしょうか。

事務局（金山 和弘） 126.69平方メートルについては住宅の建築面積です。申請番号44番も同様です。転用面積は297.54平方メートルであり、車庫を建築する面積は、55.42平方メートルになります。

佐藤 孝委員 申請番号43番ですが、転用面積から建築面積を差し引いた残りは、何に使用するのでしょうか。

事務局（金山 和弘） 残りは、カーポートや家庭菜園スペース、駐車場敷地、物置敷地など庭のような扱いです。

議長（荒井 一夫） そのほか、ございますか。質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は6件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（金山 和弘） <総会資料説明19、20ページ、別冊資料説明9～15ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。笹沼委員。

現地調査担当委員（笹沼 保治） 議案第5号、非農地証明願いについて、現地を調査した結果を報告いたします。

富池地内、申請番号30番について、現地は鉄工所の資材置き場として使用されておりました。農地に復元することは難しいと思いますので、証明することに問題ありません。

八塩地内、申請番号31番について、昭和58年頃から宅地として使用され、非農地となり20年以上経過しております。農地に復元することは難しいと思います、証明することに問題ありません。

倉骨地内、申請番号32番について、現地は昭和41年に住宅が建築されて以降、宅地として利用されており、20年以上経過しておりますので農地に復元することは難しいと思います。証明することに問題ありません。

宇田川地内、申請番号33番について、現地は昭和40年頃に住宅が建築されて以降、宅地として利用されており、20年以上経過しておりますので農地に復元することは難しいと思います。証明することに問題ありません。

黒羽向町地内、申請番号34番について、現地は昭和23年頃に建物が建築されて以降、宅地として利用されており、20年以上経過しておりますので農地に復元することは難しいと思います。証明することに問題ありません。以上、報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<岩城 善広委員挙手>

岩城 善広委員 申請番号28番の取り下げ理由を教えてください。

事務局 (金山 和弘) 現地確認をした結果、当該地は農地として活用できることが確認できました。そのため、取り下げとなりました。

岩城 善広委員 そもそも、なぜ非農地証明願を提出したのか、提出の意図を地権者に確認する予定だったかと思われませんが、いかがでしょうか。

事務局 (金山 和弘) 地権者に確認しましたところ、後継者がおらず、今後、農業の継続ができないことから、土地の売却が目的でした。

議 長 (荒井 一夫) そのほか、ございますか。質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第6号「令和6年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (生田目 友理子) <総会資料説明 20~23 ページ>

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり意見を提出することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案のとおり意見を提出することといたします。

議 長 （荒井 一夫） それでは本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから特にないようなので、以上で第4回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後14時28分 閉会

議 長 \_\_\_\_\_ 印

署名委員（助川 悦夫委員） \_\_\_\_\_ 印

署名委員（津久井 勝之委員） \_\_\_\_\_ 印